

赤穂市監査委員公表第5号

監査の結果について



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定より、その結果を次のとおり公表する。

令和2年3月24日

赤穂市監査委員	寺田	榮治
同	山野	崇

令和元年度財政援助団体等監査報告

1 監査の概要

- (1) 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (2) 監査の対象 出資団体 赤穂駅周辺整備株式会社
所 管 市長公室 企画広報課

指定管理者 赤穂駅周辺整備株式会社
公の施設 赤穂市立駐車場
所 管 建設経済部 産業観光課
- (3) 監査の期間 令和2年1月27日から令和2年3月23日まで
- (4) 監査の範囲 平成29年度、平成30年度の出資及び施設の管理運営に関する事務及び
出納その他の事務
- (5) 主な着眼点
ア 出資団体
（ア）団体
① 定款並びに経理規程等諸規則は整備されているか。
② 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
④ 経営成績及び財政状況は良好か。
⑤ 会計経理及び財政管理は適切か。
（イ）所管課
① 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
② 団体の経営成績及び財政状態を把握し、適切な指導監督を行っているか。
- イ 指定管理者
（ア）団体
① 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。
i 施設管理業務の実施状況
ii 施設の利用状況
iii 事故防止、安全確保への配慮
② 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。
③ 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。
④ 施設の管理に関する収支にかかる会計経理は適切に行われているか。

- i 関係帳簿の整備、記帳は適正か。
- ii 証拠書類の整備、保存は適正か。

(イ) 所管課

- ① 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
- ② 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。

(6) 監査の方法 赤穂市監査基準（平成29年監査委員規程第1号）に基づき、出資団体に対して、事業運営、出納その他の事務処理、並びに財産管理等について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、設立目的に沿った事業運営が行われているかに重点をおいて監査を実施した。あわせて、その事業の一つとして、公の施設の指定管理業務に対しても監査をおこなった。また、所管部局に対しては出資団体及び公の施設の指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

2 監査対象の概要

(1) 出資団体（指定管理者）の概要

ア 名称等

名 称	赤穂駅周辺整備株式会社
代 表 者	代表取締役 牟 禮 正 稔
住 所	赤穂市加里屋51番地1
資 本 金	40,000,000円 (H31.3.31時点)
赤穂市からの 出 資 金	23,100,000円

イ 平成30年度の主な事業内容

- (ア) 商業施設の賃貸管理
- (イ) 市営駐車場の管理受託業務（指定管理者）
- (ウ) 赤穂駅自由通路等及び待合所の管理受託業務
- (エ) 映画館の経営

(2) 公の施設の指定管理の内容

施設名	赤穂市立駐車場	
所在地	赤穂市加里屋290番地10 赤穂市山手町2番地6	
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
指定管理料	無料（平成29年度） 無料（平成30年度）	
指定管理に係る収支状況	平成29年度	平成30年度
	収入 33,615,250円	34,268,640円
	支出 32,366,238円	32,674,483円
	収支 1,249,012円	1,594,157円
利用実績	赤穂駅南・北自動車駐車場 年間利用台数（延べ台数）	
	平成29年度	132,004人
	平成30年度	137,758人
	赤穂駅南・北自転車駐車場 年間利用台数（延べ台数）	
	平成29年度	42,195人
	平成30年度	46,258人

(3) 指定管理の業務範囲

- ア 施設の使用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設の維持管理に関する業務
- エ その他、施設の管理上、市長が必要とする業務

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

平成29年度及び平成30年度の経営状況は次のとおりである。

比較損益計算書

(単位 千円)

科目	29年度	30年度	対前年度増減 (30-29)
<営業収益>			
賃料	54,455	51,737	△ 2,718
受託収入	7,202	7,202	0
利用料収入	31,125	31,730	605
興行収入	23,707	27,297	3,590

売上総利益金額	116,489	117,966	1,477
<営業費用>			
販売費及び一般管理費	115,691	115,671	△ 20
営業利益金額	798	2,295	1,497
<営業外収益>			
受取利息	1	40	39
雑収入	49	57	8
経常利益金額	848	2,392	1,544
<特別利益>			
諸引当金戻入益	21	22	1
債務免除益	—	—	—
法人税等還付金	—	937	937
損害賠償金	360	360	0
<特別損失>			
固定資産処分損	—	—	—
税引前当期純利益金額	1,229	3,711	2,482
法人税等	1,220	1,195	△ 25
当期純利益金額	9	2,516	2,507

平成 30 年度における収入は、賃料収入が 51,737 千円の計上となり、前期と比べ 2,718 千円の収入減となった。これはテナントの空床による減収である。また、市立駐車・駐輪場の利用料収入は、31,730 千円の計上となり、前期と比べ 605 千円の収入増、プラット赤穂シネマによる興行収入は 3,590 千円の収入増となった。結果として、売上総利益金額は、117,966 千円の計上となり、前期と比べ 1,477 千円の収入増となった。

経費面では、修繕料や施設管理委託料が増額となったが、事務委託経費等を見直した結果、販売費及び一般管理費は 115,671 千円の計上となり、前期と比べ 20 千円の経費減となった。

この結果、営業利益金額は 2,295 千円となり、営業外収益 97 千円を加えることにより、経常利益金額は 2,392 千円の計上となった。

また、法人税等還付金及び損害賠償金等 1,319 千円を特別利益金額に計上した結果、税引前当期純利益金額は 3,711 千円となった。法人税、住民税及び事業税 1,195 千円を納付することにより、税引後の当期純利益金額は、2,516 千円を計上することになり、繰越利益剰余金は 60,209 千円となった。

イ 財政状態

平成 29 年度及び平成 30 年度の各年度末の財政状態は次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位 千円)

科 目	29 年度	30 年度	対前年度増減 (30-29)
<資産の部>			
流動資産	125,432	121,464	△ 3,968
現金及び預金	118,961	115,252	△ 3,709
貯蔵品	352	954	602
前払費用	353	353	0
未収入金	3,901	3,269	△ 632
立替金	1,887	1,657	△ 230
貸倒引当金	△ 22	△ 21	1
固定資産	15,103	20,525	5,422
(有形固定資産)	13,912	19,684	5,772
建物	6,685	6,860	175
建物付属設備	5,306	11,272	5,966
構築物	129	115	△ 14
機械装置	0	0	0
工具器具備品	1,792	1,437	△ 355
(無形固定資産)	315	315	0
電話加入権	165	165	0
出資金	150	150	0
(投資その他の資産)	876	526	△ 350
長期前払費用	876	526	△ 350
繰延資産	1,905	1,447	△ 458
その他	1,905	1,447	△ 458
資 産 合 計	142,440	143,436	996
<負債の部>			
流動負債	11,371	11,051	△ 320
預り金	788	661	△ 127
買掛金	0	0	0
未払費用	9,364	8,524	△ 840
未払消費税等	1,219	839	△ 380
法人税等充当金	0	1,027	1,027
固定負債	33,376	32,176	△ 1,200
営業保証金	33,376	32,176	△ 1,200
負 債 合 計	44,747	43,227	△ 1,520
<純資産の部>			

株主資本	97,693	100,209	2,516
資本金	40,000	40,000	0
繰越利益剰余金	57,693	60,209	2,516
純資産合計	97,693	100,209	2,516
負債・純資産合計	142,440	143,436	996

平成30年度の資産合計は143,436千円で、流動資産において現金及び預金等が減少したものの、固定資産において建物付属設備が増加したことにより996千円増加している。また、負債合計は43,227千円で、前期より1,520千円減少している。純資産合計については100,209千円で、当期純利益金額が2,516千円となったことから、繰越利益剰余金は57,693千円から60,209千円に増加している。

ウ 経営指標

平成29年度及び平成30年度の経営分析指標は、次のとおりである。

経営分析指標

区分	指 標	29年度	30年度	算 式
収益	売上高経常利益率(%)	0.7	2.0	経常利益÷売上高×100
	自己資本経常利益率(%)	0.9	2.4	経常利益÷自己資本×100
財務	流動比率(%)	1,103.1	1,099.1	流動資産÷流動負債×100
	自己資本比率(%)	68.6	69.9	自己資本÷総資本×100
	固定比率(%)	15.5	20.5	固定資産÷自己資本×100

平成30年度において、会社の収益性を示す指標である売上高経常利益率は2.0%となっており、前期と比べて1.3%増加している。また、自己資本経常利益率も2.4%と前年度と比べて1.5%増加した。

財務比率においても、財務体質の健全性を示す流動比率は1,099.1%と前期同様高い水準を維持しており、流動資産の内容も現金及び預金が大きく占めている。

なお、預り金である営業保証金の影響を除外し判断をするための指標として、流動資産の額から固定負債の営業保証金に相当する金額を控除した額を流動負債の額で除して求めた比率は808.0%となる。これも流動比率同様、高い値にある。会社経営の安全性を示す自己資本比率は69.9%で、良好な数値を保っている。固定資産と自己資本との割合を示す固定比率も20.5%と前期より5.0%増加したものの、依然良好な値である。

3 監査の結果

出資団体かつ公の施設の指定管理者である赤穂駅周辺整備株式会社の出納その他の事務並びに所管部局である企画広報課及び産業観光課の指導監督状況等について監査した結果、概ね適正に行われているものと認められた。また、公の施設の指定管理業務についても、関係条例や基本協定等に基づき、概ね適正に施設の管理運営を行なっているものと認められたが、特に意見として以下の通り記述する。

なお、監査の執行の際見受けられた事務処理上留意すべき簡易な事項は、予備監査において指定管理者及び関係市職員に対して口頭で改善を促している。

債権管理等について（意見）

特定事業者の設備更新費用を整備会社で立て替え払いを行い、分割で返済させているものの、本手続きに係る契約書等が取り交わされていない等、適切に管理が行われていない事例が見受けられた。当該事例の改善を始め、会社の経理規程や関係法令の遵守を含め将来リスクの発生に対処できるよう、会社の内部管理を徹底し、経営改善に努められたい。